

株式会社 Noah 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 5月 20日 ～ 令和9年 5月 19日までの 2年間
2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和7年 5月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和7年 5月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定する
- 令和7年 6月～ 育休取得者に社内報など会社に関する情報の提供

目標2：1 か月以上の育休取得率 100%を目指し、計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を30%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和7年 5月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務スケジュールの見直しなど）・実施
- 令和7年 5月～ 全社員の育児休業制度の周知
- 令和7年 5月～ 従業員本人・配偶者の妊娠の申し出の際、個別に制度の案内

目標3：仕事と育児の両立を図るため、時間単位での有給休暇取得を促進する。

<対策>

- 令和7年 5月～ 時間単位での有給休暇取得制度を周知し、取得しやすい職場環境をつくる。